

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年 1月13日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
（連絡場所）
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M中小型株オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成28年7月15日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) ファンドの目的及び基本的性格

< 訂正前 >

(略)

(二) ファンドの特色

本書で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

(略)

EMAP 日本株式運用チーム

EMAP 日本株式運用ストラテジーにより、日本の株式の運用を担当するポートフォリオ・マネジャーの総称です。J.P.モルガン・アセット・マネジメント各社で横断的に構成されているため、委託会社の所属でない者を含みます。同チームは、J.P.モルガン・アセット・マネジメント内で横断的に構成された、新興国および日本を含むアジア太平洋地域の各国への投資を担当する、エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム（略称：EMAP）に属します。EMAP 日本株式運用チームおよび同チームを含めたEMAP内で情報交換が行われ、各銘柄の調査・分析に活用されています。

EMAP 日本株式運用ストラテジー

企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行う株式運用戦略です。具体的には、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。当運用戦略は、EMAP 日本株式運用チームが運用を担当しています。

(略)

ラッセル野村中小型インデックス

Russell/Nomura 日本株インデックスのサイズ別指数です。

Russell/Nomura Total Marketインデックス（ラッセル野村総合インデックス）は、日本株式市場全体の時価総額上位約98%をカバーする指数で、このうち時価総額下位約50%の銘柄によりRussell/Nomura Mid-Small Capインデックス（ラッセル野村中小型インデックス）が構成されています。同指数の時価総額分類においては、市場の実勢を反映させるため安定持株控除後の時価総額を用いており、指数構成銘柄の見直しは原則年1回行われています。

Russell/Nomura日本株インデックスの知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社およびRussell Investmentsに帰属しています。また、野村証券株式会社およびRussell Investmentsは当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

(略)

(略)

銘柄の選定は、EMAP 日本株式運用チームが行う企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行います。

ポイント1 E M A P日本株式運用チームによる徹底した企業取材

企業取材のみを行うアナリストは設けず、マザーファンドの運用を担当するポートフォリオ・マネジャーを含めた、E M A P日本株式運用チームのポートフォリオ・マネジャー全員が企業取材を行います。

ポイント2 徹底した企業取材を基にした分析

E M A P日本株式運用チームのポートフォリオ・マネジャー全員が業種にこだわらず企業取材を行うことにより、業種間の比較が容易になります。企業取材においては、事業戦略の優位性や経営陣の質の見極めに重点を置いており、特に経営陣との対話を重視しています。これらを総合的に分析し、銘柄の選定に反映します。

（以下略）

<訂正後>

（略）

（二）ファンドの特色

本書で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

（略）

日本株式グロース戦略運用担当

日本株式グロース戦略により、日本の株式の運用を担当するポートフォリオ・マネジャーの総称です。J・P・モルガン・アセット・マネジメント各社で横断的に構成されているため、委託会社の所属でない者を含みます。日本株式グロース戦略運用担当は、J・P・モルガン・アセット・マネジメント内で横断的に構成された、新興国および日本を含むアジア太平洋地域の各国への投資を担当する、エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム（略称：E M A P）に属します。日本株式グロース戦略運用担当を含めたE M A P内で情報交換が行われ、各銘柄の調査・分析に活用されています。

日本株式グロース戦略

企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行う株式運用戦略です。具体的には、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。当運用戦略は、日本株式グロース戦略運用担当が運用を担当しています。

（略）

ラッセル野村中小型インデックス

Russell/Nomura 日本株インデックスのサイズ別指数です。

Russell/Nomura Total Marketインデックス（ラッセル野村総合インデックス）は、日本株式市場全体の時価総額上位約98%をカバーする指数で、このうち時価総額下位約50%の銘柄によりRussell/Nomura Mid-Small Capインデックス（ラッセル野村中小型インデックス）が構成されています。同指数の時価総額分類においては、市場の実勢を反映させるため安定持株控除後の時価総額を用いており、指数構成銘柄の見直しは原則年1回行われています。

Russell/Nomura日本株インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村証券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村証券株式会社およびFrank Russell Companyは、当インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、インデックスの利用者およびその関連会社が当インデックスを用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

（略）

（略）

銘柄の選定は、日本株式グロース戦略運用担当が行う企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行います。

ポイント1 日本株式グロース戦略運用担当による徹底した企業取材

企業取材のみを行うアナリストは設けず、マザーファンドの運用を担当するポートフォリオ・マネジャーを含めた、日本株式グロース戦略運用担当のポートフォリオ・マネジャー全員が企業取材を行います。

ポイント2 徹底した企業取材を基にした分析

日本株式グロース戦略運用担当のポートフォリオ・マネジャー全員が業種にこだわらず企業取材を行うことにより、業種間の比較が容易になります。企業取材においては、事業戦略の優位性や経営陣の質の見極めに重点を置いており、特に経営陣との対話を重視しています。これらを総合的に分析し、銘柄の選定に反映します。

（以下略）

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成28年5月末現在）

～ （略）

大株主の状況（平成28年5月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成28年11月末現在）

～ （略）

大株主の状況（平成28年11月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（1）投資方針

<訂正前>

（略）

（ロ）投資態度

（略）

マザーファンドの運用は、委託会社において、E M A P 日本株式運用チームに所属するポートフォリオ・マネジャー（以下「マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー」といいます。）が行います。

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

（略）

（b）レーティング

前記（a）の企業取材をふまえて、現在の株価が企業の成長力を反映しているか等を E M A P 日本株式運用チーム で総合的に議論・分析し、銘柄を評価します。

また、委託会社において、E M A P日本株式運用チームに所属する複数のポートフォリオ・マネジャーは、投資アイデアを集約し、E M A P日本株式運用ストラテジーの運用の方向性を示したモデル・ポートフォリオ(参考となる標準的な構成銘柄等の一覧)を作成します。

(c) ポートフォリオ構築

前記(b)での評価が高い銘柄を中心にポートフォリオを構築します。組入銘柄を決定する際には、随時モデル・ポートフォリオを参照します(ただし、モデル・ポートフォリオの構成銘柄に必ずしも投資を行うものではありません)。構築したポートフォリオについて定量モデルに基づき、リスクおよびベンチマークからのパフォーマンス(運用実績)のかい離の要因を定期的に分析します。これにE M A P日本株式運用チームとして定量化が難しいリスク要因について議論を加えたうえで、必要に応じて投資判断の修正とポートフォリオの組み替えを行います。

前記における運用プロセスの詳細は以下のとおりとなります。

(a) リサーチ

企業取材を重視

E M A P日本株式運用チームでは、ポートフォリオ・マネジャー自身が業種をまたいで企業取材を行い、マザーファンドの運用に反映させています。平成27年の企業取材件数実績は、合計延べ約2,500件*になります。

* E M A P日本株式運用チームの各地域のポートフォリオ・マネジャーによる日本の株式についての大型株式を含む企業取材件数の合計です。

コア・カバレッジ

E M A P日本株式運用チームでは、日本の株式について、市場全体の動向を的確に分析するため、重点調査対象銘柄としてコア・カバレッジを活用します。コア・カバレッジは大型株式約250銘柄および小型株式約100銘柄で構成されます。原則、投資対象銘柄群の全ての業種から銘柄を選び、四半期毎に企業取材および銘柄評価の見直しを行います。

コア・カバレッジの活用により、大型株式から小型株式まで、業種をまたいだ横断的な調査を行い、個別企業・業界の分析や投資テーマの発掘を行うことが可能となります。また、新しく魅力的な投資テーマや銘柄を発掘するため、コア・カバレッジ以外の銘柄の調査活動も積極的に行っています。

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、コア・カバレッジを含む全ての投資銘柄群に対する企業調査の結果、各銘柄のレーティングをもとに最終的な投資判断を行います。

J . P . モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークの活用

E M A P日本株式運用チームは、J . P . モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを積極的に活用します。J . P . モルガン・アセット・マネジメント内の海外拠点に所属する債券、株式等の運用チームと情報を共有し、海外各地域のマクロ経済・企業動向が日本の経済および資本市場に与える影響を勘案し、マザーファンドの投資判断に活用します。

(b) レーティング

E M A P日本株式運用チームでは、リサーチに基づいて各銘柄に5段階のレーティングを付与します。レーティングの付与にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより企業の中長期的な成長力を把握し、現在の株価が企業の成長力を反映しているかを分析します。レーティングを決定するにあたって重視する項目と、それぞれの項目ごとに分析の対象となる指標・ポイントの例は以下のとおりです。

(略)

(モデル・ポートフォリオ)

前記の総合分析を踏まえ、委託会社において、EMAP日本株式運用チームはモデル・ポートフォリオを作成します。ここでいうモデル・ポートフォリオはEMAP日本株式運用チーム全体の投資アイデアの集約、運用の方向性の指針を示すものであり、各ポートフォリオ・マネジャーが随時参照しますが、実際のマザーファンドのポートフォリオとは異なります。また、モデル・ポートフォリオは随時見直されます。

(c) ポートフォリオ構築
(略)

銘柄評価を基にマザーファンドのポートフォリオ・マネジャーが、マザーファンドの投資目標、リスク許容度および運用ガイドラインを考慮し、最終的な組入れ銘柄、および各銘柄の組入れ比率を決定します。構築したポートフォリオについて定量モデルに基づき、リスクおよびベンチマークからのパフォーマンス(運用実績)のかい離の要因を定期的に分析します。これにEMAP日本株式運用チームとして定量化が難しいリスク要因について議論を加えたうえで、必要に応じて投資判断の修正とポートフォリオの組み替えを行います。

実際のマザーファンドのポートフォリオでは、市場環境、売買のタイミング、流動性等の理由により、評価「1」銘柄の非保有や、評価「5」銘柄の保有が生じる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(略)
(ロ) 投資態度
(略)

マザーファンドの運用は、委託会社において、日本株式グロース戦略運用担当のポートフォリオ・マネジャー(以下「マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー」といいます。)が行います。マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

(略)

(b) レーティング

前記(a)の企業取材をふまえて、現在の株価が企業の成長力を反映しているか等を日本株式グロース戦略運用担当同士で総合的に議論・分析し、銘柄を評価します。

また、委託会社において、日本株式グロース戦略運用担当である複数のポートフォリオ・マネジャーは、投資アイデアを集約し、日本株式グロース戦略の運用の方向性を示したモデル・ポートフォリオ(参考となる標準的な構成銘柄等の一覧)を作成します。

(c) ポートフォリオ構築

前記(b)での評価が高い銘柄を中心にポートフォリオを構築します。組入銘柄を決定する際には、随時モデル・ポートフォリオを参照します(ただし、モデル・ポートフォリオの構成銘柄に必ずしも投資を行うものではありません)。構築したポートフォリオについて定量モデルに基づき、リスクおよびベンチマークからのパフォーマンス(運用実績)のかい離の要因を定期的に分析します。更に、定量化が難しいリスク要因について日本株式グロース戦略運用担当同士で議論したうえで、必要に応じて投資判断の修正とポートフォリオの組み替えを行います。

前記における運用プロセスの詳細は以下のとおりとなります。

(a) リサーチ

企業取材を重視

日本株式グロース戦略では、ポートフォリオ・マネジャー自身が業種をまたいで企業取材を行い、マザーファンドの運用に反映させています。平成27年の企業取材件数実績は、合計延べ約2,500件*になります。

* 日本株式グロース戦略運用担当である各地域のポートフォリオ・マネジャーによる日本の株式についての大型株式を含む企業取材件数の合計です。

コア・カバレッジ

日本株式グロース戦略では、日本の株式について、市場全体の動向を的確に分析するため、重点調査対象銘柄としてコア・カバレッジを活用します。コア・カバレッジは大型株式約250銘柄および小型株式約100銘柄で構成されます。原則、投資対象銘柄群の全ての業種から銘柄を選び、四半期毎に企業取材および銘柄評価の見直しを行います。

コア・カバレッジの活用により、大型株式から小型株式まで、業種をまたいだ横断的な調査を行い、個別企業・業界の分析や投資テーマの発掘を行うことが可能となります。また、新しく魅力的な投資テーマや銘柄を発掘するため、コア・カバレッジ以外の銘柄の調査活動も積極的に行っています。

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、コア・カバレッジを含む全ての投資銘柄群に対する企業調査の結果、各銘柄のレーティングをもとに最終的な投資判断を行います。

J・P・モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークの活用

日本株式グロース戦略では、J・P・モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを積極的に活用します。J・P・モルガン・アセット・マネジメント内の海外拠点に所属する債券、株式等の運用チームと情報を共有し、海外各地域のマクロ経済・企業動向が日本の経済および資本市場に与える影響を勘案し、マザーファンドの投資判断に活用します。

(b) レーティング

日本株式グロース戦略では、リサーチに基づいて各銘柄に5段階のレーティングを付与します。レーティングの付与にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより企業の中長期的な成長力を把握し、現在の株価が企業の成長力を反映しているかを分析します。レーティングを決定するにあたって重視する項目と、それぞれの項目ごとに分析の対象となる指標・ポイントの例は以下のとおりです。

(略)

(モデル・ポートフォリオ)

前記の総合分析を踏まえ、委託会社において、日本株式グロース戦略運用担当はモデル・ポートフォリオを作成します。ここでいうモデル・ポートフォリオは日本株式グロース戦略全体の投資アイデアの集約、運用の方向性の指針を示すものであり、各ポートフォリオ・マネジャーが随時参照しますが、実際のマザーファンドのポートフォリオとは異なります。また、モデル・ポートフォリオは随時見直されます。

(c) ポートフォリオ構築

(略)

銘柄評価を基にマザーファンドのポートフォリオ・マネジャーが、マザーファンドの投資目標、リスク許容度および運用ガイドラインを考慮し、最終的な組入れ銘柄、および各銘柄の組入れ比率を決定します。構築したポートフォリオについて定量モデルに基づき、リスクおよびベンチマークからのパフォーマンス（運用実績）の乖離の要因を定期的に分析します。更に、定量化が難しいリスク要因について日本株式グロース戦略運用担当同士で議論したうえで、必要に応じて投資判断の修正とポートフォリオの組み替えを行います。

実際のマザーファンドのポートフォリオでは、市場環境、売買のタイミング、流動性等の理由により、評価「1」銘柄の非保有や、評価「5」銘柄の保有が生じる場合があります。

(以下略)

(3) 運用体制

<訂正前>

(略)

EMAP日本株式運用チームは、委託会社内の組織上、「EMAP運用本部エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム」に所属しています。

「EMAP運用本部エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム」には9名のポートフォリオ・マネジャーが所属しています。同チーム内で開催される運用に関わる諸会議にて、銘柄評価、資産配分、投資政策等、運用の基本方針を策定します。

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、前記 における運用に関わる諸会議で策定された基本方針を踏まえ、運用計画を策定しそれに基づき投資判断を行います。その際、EMAP日本株式運用チームまたは委託会社のEMAP運用本部エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チームに所属する他のポートフォリオ・マネジャーと意見交換した結果も参考にします。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成28年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(略)

日本株式グロース戦略運用担当は、委託会社内の組織上、株式運用本部の株式運用部に所属しています。

株式運用本部の株式運用部には11名のポートフォリオ・マネジャーが所属しています。株式運用部内で開催される運用に関わる諸会議にて、銘柄評価、資産配分、投資政策等、運用の基本方針を策定します。

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、前記 における運用に関わる諸会議で策定された基本方針を踏まえ、運用計画を策定しそれに基づき投資判断を行います。その際、日本株式グロース戦略運用担当同士でまたは株式運用本部の株式運用部に所属する他のポートフォリオ・マネジャーと意見交換した結果も参考にします。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成28年12月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク (1)リスク要因」の末尾に記載される「参考情報」について以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

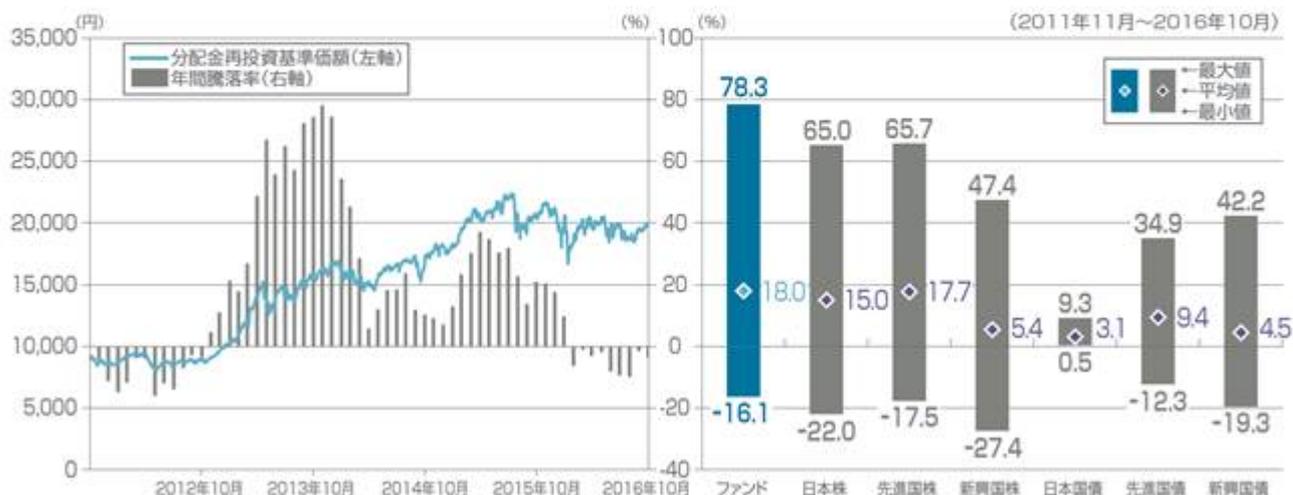
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2011年11月～2016年10月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
 - 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
 - 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(平成28年3月末現在)

(略)

<当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在のおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細>

委託会社が当ファンドまたはマザーファンドにおいて行うことがある、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在のおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細は以下のとおりです。

投資者の利益を害することとなる潜在のおそれのある取引の内容	投資者の利益を害しないことを確保するための措置
委託会社の関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券のマザーファンドでの組入れ	関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券の組入れにあたっては、社内規程等に基づき、原則として、関係会社である証券会社から購入せず、引受団に属する他の証券会社から購入することとしています。また、コンプライアンス部門は、組入れ後に組入れの事跡をモニタリングし、社内規程等に違反していないことを確認します。さらに、リスク管理部門が、組入銘柄が投資ガイドラインにおいて問題なく投資できるものであることを取引前・取引後においてモニタリングしています。
マザーファンドにおける有価証券取引等の、委託会社の関係会社である証券会社等に対する発注	社内規程に基づき、各証券会社等の調査能力、売買執行能力等を考慮して、発注先として選定する証券会社等を定期的に見直します。株式については、前記で選定した証券会社への予定発注量も定期的に見直したうえで、リスク管理部門とインベストメント・ダイレクターが各証券会社への実際の発注量を定期的にモニタリングし、関係会社である証券会社に対し合理的な理由なく多量に発注されていないことを確認しています。株式以外については、関係会社であるかどうかに関わりなく、最良の取引条件となる証券会社等に発注しているかをコンプライアンス部門が確認しています。なお、マザーファンドが関係会社である証券会社に対し支払った売買委託手数料の額（手数料相当額が取引の価格に織り込まれているものを除きます。）は、当ファンドの運用報告書で開示されます。
マザーファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社またはその関係会社の役員による売買等の取引	委託会社の役員による有価証券の売買等の取引は、社内規程に基づき原則としてコンプライアンス部門の事前承認を得ることが義務付けられており、利益相反をうかがわせる事実がないことが確認できた場合のみ承認がなされます。また、取引後にコンプライアンス部門が取引内容を精査し、役職員の取引の時期・銘柄が、マザーファンドにおいて取引されたものと重なる等の利益相反が生じていないことを確認します。
マザーファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること（一括発注）	一括発注は、社内規程に定める条件の下に行われ、その約定結果は社内規程に基づき、発注のあった運用資産間で公平に配分します。コンプライアンス部門は、配分結果が社内規程にしたがって公平になされたかどうかをモニタリングします。
マザーファンドの運用担当者（ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等）が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対するマザーファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券のマザーファンドでの組入れ	委託会社の役員が贈答、茶菓の接待等を受けた際は、原則として社内規程に基づきその内容をコンプライアンス部門に報告する義務があります。コンプライアンス部門は、当該報告に基づき、贈答、茶菓の接待等を受けたことが、特定の証券会社等への取引の発注や特定の銘柄の有価証券の組入れにつながっていないことをモニタリングします。
委託会社またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権のマザーファンドにおける行使	マザーファンドで保有する有価証券にかかる議決権の行使は、社内規程に基づいて、当ファンドの受益者の経済的利益に最も資するという原則の下に行われます。インベストメント・ダイレクターは、議決権行使の前にその内容が社内規程に沿っているか確認します。

マザーファンドと、委託会社が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引（クロス取引）	有価証券届出書提出日現在、社内規程によりクロス取引は原則として禁止されています。今後、クロス取引を行う場合には、社内規程を変更して投資者の利益を損ねることのない一定の条件を定め、当該条件を満たすクロス取引のみを行うこととし、当該条件の逸脱がないことをコンプライアンス部門がモニタリングする体制を構築する予定です。
委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金	委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金は、社内規程に則り、取得申込みの目的および金額、受益権の保有期間、換金時期等について一定の制限を設けて、一般的な投資者の利益を害しないように行います。また、財務部門が、社内規程にしたがった取得申込み等が行われていることをモニタリングします。

< 訂正後 >

(略)

(平成28年9月末現在)

(略)

< 当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細 >

委託会社が当ファンドまたはマザーファンドにおいて行うことがある、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細は以下のとおりです。

投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容	投資者の利益を害しないことを確保するための措置
委託会社の関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券のマザーファンドでの組入れ	関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券の組入れにあたっては、社内規程等に基づき、原則として、関係会社である証券会社から購入せず、引受団に属する他の証券会社から購入することとしています。また、コンプライアンス部門は、組入れ後に組入れの事跡をモニタリングし、社内規程等に違反していないことを確認します。さらに、リスク管理部門が、組入銘柄が投資ガイドラインにおいて問題なく投資できるものであることを取引前・取引後においてモニタリングしています。
マザーファンドにおける有価証券取引等の、委託会社の関係会社である証券会社等に対する発注	社内規程等に基づき、各証券会社等の調査能力、売買執行能力等を考慮して、発注先として選定する証券会社等を定期的に見直します。株式については、前記で選定した証券会社への予定発注量も定期的に見直したうえで、リスク管理部門とインベストメント・ダイレクターが各証券会社への実際の発注量を定期的にモニタリングし、関係会社である証券会社に対し合理的な理由なく多量に発注されていないことを確認しています。株式以外については、関係会社であるかどうかに関わりなく、最良の取引条件となる証券会社等に発注しているかをコンプライアンス部門が確認しています。なお、マザーファンドが関係会社である証券会社に対し支払った売買委託手数料の額（手数料相当額が取引の価格に織り込まれているものを除きます。）は、当ファンドの運用報告書で開示されます。
マザーファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社またはその関係会社の役員による売買等の取引	委託会社の役員による有価証券の売買等の取引は、社内規程等に基づき原則としてコンプライアンス部門の事前承認を得ることが義務付けられており、利益相反をうかがわせる事実がないことが確認できた場合のみ承認がなされます。また、取引後にコンプライアンス部門が取引内容を精査し、役職員の取引の時期・銘柄が、マザーファンドにおいて取引されたものと重なる等の利益相反が生じていないことを確認します。
マザーファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること（一括発注）	一括発注は、社内規程等に定める条件の下に行われ、その約定結果は社内規程等に基づき、発注のあった運用資産間で公平に配分します。コンプライアンス部門は、配分結果が社内規程等にしたがって公平になされたかどうかをモニタリングします。

マザーファンドの運用担当者（ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等）が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対するマザーファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券のマザーファンドでの組入れ	委託会社の役職員が贈答、茶菓の接待等を受けた際は、原則として社内規程等に基づきその内容をコンプライアンス部門に報告する義務があります。コンプライアンス部門は、当該報告に基づき、贈答、茶菓の接待等を受けたことが、特定の証券会社等への取引の発注や特定の銘柄の有価証券の組入れにつながっていないことをモニタリングします。
委託会社またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権のマザーファンドにおける行使	マザーファンドで保有する有価証券にかかる議決権の行使は、社内規程等に基づいて、当ファンドの受益者の経済的利益に最も資するという原則の下に行われます。インベストメント・ダイレクターは、議決権行使の前にその内容が社内規程等に沿っているか確認します。
マザーファンドと、委託会社が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引（クロス取引）	有価証券届出書提出日現在、社内規程等によりクロス取引は原則として禁止されています。今後、クロス取引を行う場合には、社内規程等を変更して投資者の利益を損ねることのない一定の条件を定め、当該条件を満たすクロス取引のみを行うこととし、当該条件の逸脱がないことをコンプライアンス部門がモニタリングする体制を構築する予定です。
委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金	委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金は、社内規程等に則り、取得申込みの目的および金額、受益権の保有期間、換金時期等について一定の制限を設けて、一般的な投資者の利益を害しないように行います。また、財務部門が、社内規程等にしがった取得申込み等が行われていることをモニタリングします。

4【手数料等及び税金】

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成28年5月末現在適用されるものです。

（以下略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成28年11月末現在適用されるものです。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（1）投資状況

（平成28年11月10日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	28,331,390,037	100.10
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	27,779,741	0.10
合計（純資産総額）		28,303,610,296	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。親投資信託は、全て「G I M 中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

(参考) G I M 中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年11月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	28,789,119,220	98.49
投資証券	日本	268,272,000	0.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	171,657,752	0.59
合計(純資産総額)		29,229,048,972	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成28年11月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M 中小型株オープン・マザー ファンド(適格機関投資家専用)	16,257,181,407	1.7551	28,534,601,243	1.7427	28,331,390,037	100.10

(参考) G I M 中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年11月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ディスコ	機械	66,000	12,000.00	792,000,000	12,940.00	854,040,000	2.92
2	日本	株式	セリア	小売業	101,700	8,350.00	849,195,000	8,120.00	825,804,000	2.83
3	日本	株式	朝日インテック	精密機器	175,500	4,760.00	835,380,000	4,325.00	759,037,500	2.60
4	日本	株式	日本電産	電気機器	68,800	9,293.00	639,358,400	10,185.00	700,728,000	2.40
5	日本	株式	アニコム ホールディングス	保険業	268,800	2,390.00	642,432,000	2,570.00	690,816,000	2.36
6	日本	株式	スタートトゥデイ	小売業	349,500	1,799.00	628,750,500	1,794.00	627,003,000	2.15
7	日本	株式	大成建設	建設業	833,000	761.00	633,913,000	745.00	620,585,000	2.12
8	日本	株式	エムスリー	サービス業	195,400	3,420.00	668,268,000	3,080.00	601,832,000	2.06
9	日本	株式	バンダイナムコホールディングス	その他製品	190,400	3,100.00	590,240,000	3,080.00	586,432,000	2.01
10	日本	株式	ドンキホーテホールディングス	小売業	133,000	4,050.00	538,650,000	4,130.00	549,290,000	1.88
11	日本	株式	西松建設	建設業	1,065,000	467.00	497,355,000	512.00	545,280,000	1.87
12	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	44,500	12,450.00	554,025,000	12,230.00	544,235,000	1.86
13	日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	102,700	5,560.00	571,012,000	5,270.00	541,229,000	1.85
14	日本	株式	アコム	その他金融業	1,003,100	477.00	478,478,700	500.00	501,550,000	1.72
15	日本	株式	楽天	サービス業	404,400	1,318.00	532,999,200	1,197.50	484,269,000	1.66
16	日本	株式	熊谷組	建設業	1,781,000	272.00	484,432,000	266.00	473,746,000	1.62
17	日本	株式	関西ペイント	化学	204,000	2,160.00	440,640,000	2,242.00	457,368,000	1.56
18	日本	株式	三井化学	化学	935,000	506.00	473,110,000	484.00	452,540,000	1.55
19	日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	94,500	5,130.00	484,785,000	4,700.00	444,150,000	1.52
20	日本	株式	ハーモニック・ドライブ・システムズ	機械	158,100	2,940.00	464,814,000	2,786.00	440,466,600	1.51
21	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	155,100	3,025.00	469,177,500	2,832.00	439,243,200	1.50
22	日本	株式	エフピコ	化学	77,400	5,690.00	440,406,000	5,550.00	429,570,000	1.47
23	日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	155,300	2,681.00	416,359,300	2,757.00	428,162,100	1.46
24	日本	株式	ショーボンドホールディングス	建設業	85,300	5,050.00	430,765,000	4,950.00	422,235,000	1.44
25	日本	株式	S C R E E Nホールディングス	電気機器	58,900	6,630.00	390,507,000	7,070.00	416,423,000	1.42

26	日本	株式	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	130,000	3,550.00	461,500,000	3,135.00	407,550,000	1.39
27	日本	株式	エイチ・アイ・エス	サービス業	139,800	2,637.00	368,652,600	2,907.00	406,398,600	1.39
28	日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	67,400	5,780.00	389,572,000	5,980.00	403,052,000	1.38
29	日本	株式	そーせいグループ	医薬品	27,100	16,590.00	449,589,000	14,520.00	393,492,000	1.35
30	日本	株式	ニフコ	化学	65,000	5,720.00	371,800,000	6,040.00	392,600,000	1.34

種類別および業種別投資比率

(平成28年11月10日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.10

(参考) G I M 中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年11月10日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	7.05
		食料品	1.08
		化学	9.05
		医薬品	4.48
		ガラス・土石製品	1.20
		非鉄金属	0.97
		金属製品	1.91
		機械	7.04
		電気機器	6.92
		輸送用機器	2.24
		精密機器	4.80
		その他製品	3.09
		情報・通信業	2.91
		卸売業	3.08
		小売業	13.11
		銀行業	2.13
		保険業	2.36
		その他金融業	3.41
不動産業	3.14		
サービス業	18.52		
小計			98.49
投資証券	-		0.92

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成28年11月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
21期	(平成19年4月20日)	86,062	86,062	1.1243	1.1243
22期	(平成19年10月22日)	58,969	58,969	1.1392	1.1392
23期	(平成20年4月21日)	36,227	36,227	0.8170	0.8170
24期	(平成20年10月20日)	21,140	21,140	0.5353	0.5353
25期	(平成21年4月20日)	17,486	17,486	0.4933	0.4933
26期	(平成21年10月20日)	18,228	18,228	0.5949	0.5949
27期	(平成22年4月20日)	14,867	14,867	0.6038	0.6038
28期	(平成22年10月20日)	10,561	10,561	0.5027	0.5027
29期	(平成23年4月20日)	10,409	10,409	0.5465	0.5465
30期	(平成23年10月20日)	8,685	8,685	0.5160	0.5160
31期	(平成24年4月20日)	8,168	8,168	0.5412	0.5412
32期	(平成24年10月22日)	7,001	7,001	0.5109	0.5109
33期	(平成25年4月22日)	11,625	11,625	0.7776	0.7776
34期	(平成25年10月21日)	33,871	33,871	0.9059	0.9059
35期	(平成26年4月21日)	80,171	80,171	0.8638	0.8638
36期	(平成26年10月20日)	68,646	68,646	0.9058	0.9058
37期	(平成27年4月20日)	47,621	53,073	1.0483	1.1683
38期	(平成27年10月20日)	42,973	43,221	1.0401	1.0461
39期	(平成28年4月20日)	36,818	36,818	1.0355	1.0355
40期	(平成28年10月20日)	29,350	29,350	1.0103	1.0103
	平成27年11月末日	43,544	-	1.0955	-
	平成27年12月末日	41,587	-	1.0855	-
	平成28年1月末日	38,736	-	1.0260	-
	平成28年2月末日	34,745	-	0.9353	-
	平成28年3月末日	37,235	-	1.0263	-
	平成28年4月末日	35,434	-	1.0122	-
	平成28年5月末日	35,598	-	1.0462	-
	平成28年6月末日	32,776	-	0.9969	-
	平成28年7月末日	32,247	-	1.0210	-
	平成28年8月末日	29,175	-	0.9553	-
	平成28年9月末日	29,229	-	0.9874	-
	平成28年10月末日	29,259	-	1.0193	-
	平成28年11月10日	28,303	-	1.0021	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
21期	0.0000

22期	0.0000
23期	0.0000
24期	0.0000
25期	0.0000
26期	0.0000
27期	0.0000
28期	0.0000
29期	0.0000
30期	0.0000
31期	0.0000
32期	0.0000
33期	0.0000
34期	0.0000
35期	0.0000
36期	0.0000
37期	0.1200
38期	0.0060
39期	0.0000
40期	0.0000

収益率の推移

期	収益率（％）
21期	4.6
22期	1.3
23期	28.3
24期	34.5
25期	7.8
26期	20.6
27期	1.5
28期	16.7
29期	8.7
30期	5.6
31期	4.9
32期	5.6
33期	52.2
34期	16.5
35期	4.6
36期	4.9
37期	29.0

38期	0.2
39期	0.4
40期	2.4

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
21期	35,306,256,035	12,809,786,044	76,549,263,983
22期	3,632,636,086	28,419,910,624	51,761,989,445
23期	1,385,151,217	8,808,070,045	44,339,070,617
24期	499,863,753	5,344,386,335	39,494,548,035
25期	954,807,692	5,002,181,707	35,447,174,020
26期	1,347,058,001	6,153,292,021	30,640,940,000
27期	299,046,193	6,318,317,016	24,621,669,177
28期	84,123,717	3,695,944,628	21,009,848,266
29期	496,146,007	2,457,693,670	19,048,300,603
30期	72,798,493	2,286,269,274	16,834,829,822
31期	315,992,881	2,058,386,560	15,092,436,143
32期	9,302,762	1,398,099,122	13,703,639,783
33期	3,171,484,001	1,924,719,741	14,950,404,043
34期	27,193,751,588	4,753,286,089	37,390,869,542
35期	65,462,954,039	10,045,031,026	92,808,792,555
36期	2,419,245,429	19,443,385,733	75,784,652,251
37期	1,204,837,219	31,562,311,927	45,427,177,543
38期	5,666,860,901	9,777,838,260	41,316,200,184
39期	698,928,583	6,458,367,355	35,556,761,412
40期	204,795,618	6,710,215,329	29,051,341,701

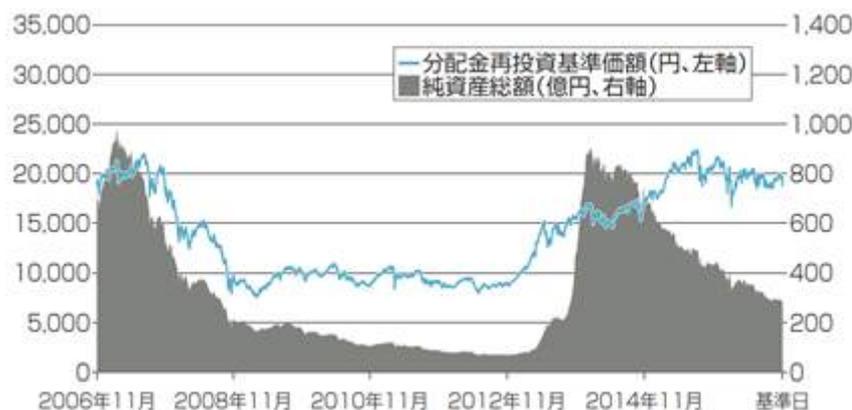
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ (<http://www.jpmorganasset.co.jp/>)、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2016年11月10日	設定日	1996年10月31日
純資産総額	283億円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
36期	2014年10月	0
37期	2015年4月	1,200
38期	2015年10月	60
39期	2016年4月	0
40期	2016年10月	0
	設定来累計	8,760

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

組入上位銘柄

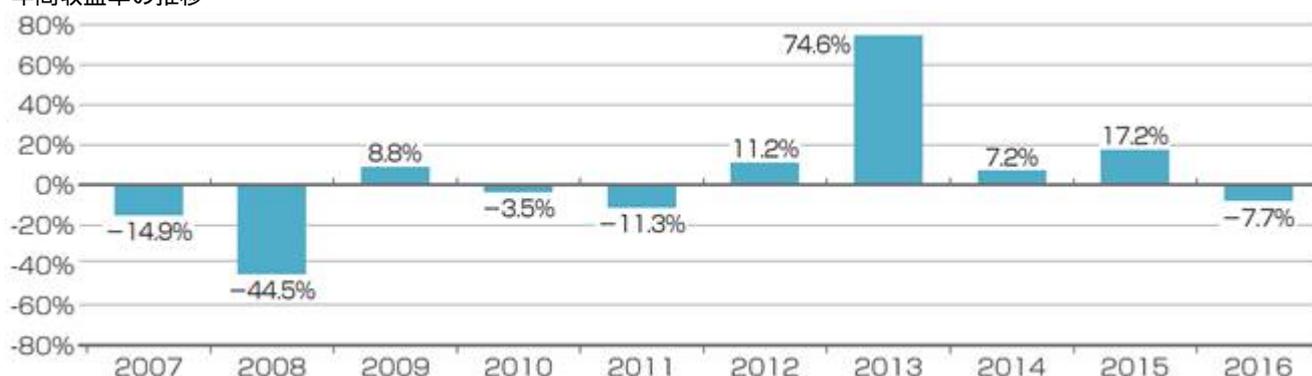
順位	銘柄名	業種	投資比率*
1	ディスコ	機械	2.9%
2	セリア	小売業	2.8%
3	朝日インテック	精密機器	2.6%
4	日本電産	電気機器	2.4%
5	アニコム ホールディングス	保険業	2.4%
6	スタートトゥデイ	小売業	2.1%
7	大成建設	建設業	2.1%
8	エムスリー	サービス業	2.1%
9	バンダイナムコホールディングス	その他製品	2.0%
10	ドンキホーテホールディングス	小売業	1.9%

業種別構成状況

業種	投資比率
サービス業	18.5%
小売業	13.1%
化学	9.1%
建設業	7.1%
機械	7.1%
その他	43.7%

* 上記比率にファンドで保有する投資信託証券は含んでいません。

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2016年の年間収益率は前年末営業日から2016年11月10日までのものです。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPM中小型株オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期計算期間（平成28年4月21日から平成28年10月20日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM中小型株オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第39期 (平成28年4月20日現在)	第40期 (平成28年10月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	37,143,024,802	29,617,191,862
未収入金	143,488,616	52,929,089
流動資産合計	37,286,513,418	29,670,120,951
資産合計	37,286,513,418	29,670,120,951
負債の部		
流動負債		
未払解約金	143,488,616	52,929,089
未払受託者報酬	21,096,188	17,323,176
未払委託者報酬	301,675,446	247,721,361
その他未払費用	1,620,000	1,620,000
流動負債合計	467,880,250	319,593,626
負債合計	467,880,250	319,593,626
純資産の部		
元本等		
元本	1 35,556,761,412	1 29,051,341,701
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,261,871,756	299,185,624
（分配準備積立金）	3,896,572,088	3,191,967,075
元本等合計	36,818,633,168	29,350,527,325
純資産合計	36,818,633,168	29,350,527,325
負債純資産合計	37,286,513,418	29,670,120,951

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第39期 (自 平成27年10月21日 至 平成28年 4月20日)	第40期 (自 平成28年 4月21日 至 平成28年10月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	131,184,891	751,337,753
営業収益合計	131,184,891	751,337,753
営業費用		
受託者報酬	21,096,188	17,323,176
委託者報酬	301,675,446	247,721,361
その他費用	1,620,000	1,620,000
営業費用合計	324,391,634	266,664,537
営業利益又は営業損失()	193,206,743	1,018,002,290
経常利益又は経常損失()	193,206,743	1,018,002,290
当期純利益又は当期純損失()	193,206,743	1,018,002,290
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	12,896,458	264,741,825
期首剰余金又は期首欠損金()	1,656,904,184	1,261,871,756
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,263,233	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,263,233	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	232,985,376	209,425,667
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	232,985,376	208,865,953
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	559,714
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	1,261,871,756	299,185,624

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第39期 (平成28年4月20日現在)	第40期 (平成28年10月20日現在)
1期首元本額	41,316,200,184円	35,556,761,412円
期中追加設定元本額	698,928,583円	204,795,618円
期中一部解約元本額	6,458,367,355円	6,710,215,329円
受益権の総数	35,556,761,412口	29,051,341,701口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0355円 (10,355円)	1.0103円 (10,103円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第39期 (自平成27年10月21日 至平成28年4月20日)	第40期 (自平成28年4月21日 至平成28年10月20日)
1 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	- 円	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	16,512,261,872円	13,512,026,627円
分配準備積立金額	3,896,572,088円	3,191,967,075円
当ファンドの分配対象収益額	20,408,833,960円	16,703,993,702円
当ファンドの期末残存口数	35,556,761,412口	29,051,341,701口
1万口当たり収益分配対象額	5,739.78円	5,749.81円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第39期 (平成28年4月20日現在)	第40期 (平成28年10月20日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	220,383,539	428,495,543
合計	220,383,539	428,495,543

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（平成28年10月20日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M 中小型株オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)	16,871,086,222	29,617,191,862	
合計			16,871,086,222	29,617,191,862	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M 中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M 中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成28年4月20日現在)	(平成28年10月20日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		857,277	96,287
コール・ローン		957,819,096	474,314,506
株式		36,215,503,400	29,715,772,780
投資証券		512,077,000	273,949,600
未収配当金		170,624,598	111,808,275
流動資産合計		37,856,881,371	30,575,941,448
資産合計		37,856,881,371	30,575,941,448
負債の部			
流動負債			
未払解約金		143,488,616	52,929,089
未払利息		2,624	1,156
流動負債合計		143,491,240	52,930,245
負債合計		143,491,240	52,930,245
純資産の部			
元本等			
元本	1	21,110,588,379	17,386,879,033
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		16,602,801,752	13,136,132,170
元本等合計		37,713,390,131	30,523,011,203
純資産合計		37,713,390,131	30,523,011,203
負債純資産合計		37,856,881,371	30,575,941,448

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	<p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成28年4月20日現在)	(平成28年10月20日現在)
1期首元本額	24,931,234,430円	21,110,588,379円
期中追加設定元本額	443,601,570円	335,245,445円
期中解約元本額	4,264,247,621円	4,058,954,791円
元本の内訳（注）		
JPM中小型株オープン	20,790,945,873円	16,871,086,222円
JPM中小型株オープン（野村SMA向け）	175,055,322円	297,723,591円
JPM中小型株オープン（野村SMA・EW向け）	144,587,184円	218,069,220円
合 計	21,110,588,379円	17,386,879,033円
受益権の総数	21,110,588,379口	17,386,879,033口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.7865円 (17,865円)	1.7555円 (17,555円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式および投資証券であります。当ファンドが保有した金融商品には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	(平成28年4月20日現在)	(平成28年10月20日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	626,598,152	206,687,345
投資証券	63,211,500	135,952,600
合計	689,809,652	70,734,745

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成28年10月20日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	ショーボンドホールディングス	87,600	5,050.00	442,380,000	
	大成建設	856,000	761.00	651,416,000	
	西松建設	1,095,000	467.00	511,365,000	
	熊谷組	1,832,000	272.00	498,304,000	
	キュービー	116,600	2,944.00	343,270,400	
	三井化学	960,000	506.00	485,760,000	
	ダイセル	227,300	1,300.00	295,490,000	
	日本ペイントホールディングス	110,600	3,440.00	380,464,000	
	関西ペイント	209,800	2,160.00	453,168,000	
	ポラ・オルビスホールディングス	32,700	8,960.00	292,992,000	
	エフピコ	79,600	5,690.00	452,924,000	
	ニフコ	66,800	5,720.00	382,096,000	
	日本新薬	71,400	5,350.00	381,990,000	
	そーせいグループ	27,700	16,590.00	459,543,000	
	ペプチドリーム	105,600	5,560.00	587,136,000	
	太平洋セメント	1,140,000	278.00	316,920,000	
	DOWAホールディングス	373,000	765.00	285,345,000	
	RS Technologies	55,600	3,655.00	203,218,000	
	リンナイ	41,500	9,820.00	407,530,000	
	三浦工業	181,800	1,818.00	330,512,400	
	日特エンジニアリング	97,600	1,245.00	121,512,000	
	ディスコ	67,800	12,000.00	813,600,000	
	ハーモニック・ドライブ・システムズ	162,500	2,940.00	477,750,000	
	ホシザキ	36,700	9,130.00	335,071,000	
	マブチモーター	49,200	6,220.00	306,024,000	
	日本電産	70,600	9,293.00	656,085,800	
	シスメックス	30,900	7,560.00	233,604,000	
	イリソ電子工業	69,200	5,780.00	399,976,000	
	S C R E E Nホールディングス	60,600	6,630.00	401,778,000	
	いすゞ自動車	235,000	1,233.00	289,755,000	
	シマノ	20,400	17,730.00	361,692,000	
	島津製作所	183,000	1,544.00	282,552,000	
	トプコン	85,600	1,516.00	129,769,600	
	朝日インテック	180,500	4,760.00	859,180,000	
	バンダイナムコホールディングス	195,800	3,100.00	606,980,000	
	フジシールインターナショナル	75,300	4,255.00	320,401,500	
	GMOペイメントゲートウェイ	97,100	5,130.00	498,123,000	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	133,600	3,550.00	474,280,000	
	横浜冷凍	259,400	1,059.00	274,704,600	
	第一興商	69,300	4,300.00	297,990,000	
	ミスミグループ本社	170,900	1,978.00	338,040,200	
	サンエー	68,000	5,720.00	388,960,000	
	アダストリア	66,100	2,589.00	171,132,900	
	あみやき亭	45,500	3,770.00	171,535,000	
	セリア	104,600	8,350.00	873,410,000	
	スタートトゥデイ	359,600	1,799.00	646,920,400	
	ドンキホーテホールディングス	136,700	4,050.00	553,635,000	
	しまむら	31,400	12,700.00	398,780,000	
	丸井グループ	194,800	1,437.00	279,927,600	
	ニトリホールディングス	45,700	12,450.00	568,965,000	
	りそなホールディングス	551,800	431.10	237,880,980	
	スルガ銀行	155,100	2,531.00	392,558,100	
	アニコム ホールディングス	276,400	2,390.00	660,596,000	
	アコム	1,032,200	477.00	492,359,400	
	三菱UFJリース	496,500	496.00	246,264,000	

	日本取引所グループ	177,400	1,637.00	290,403,800	
	スター・マイカ	169,300	1,730.00	292,889,000	
	パーク24	98,000	3,305.00	323,890,000	
	エリアリンク	241,600	1,145.00	276,632,000	
	ネクスト	226,700	876.00	198,589,200	
	日本M&Aセンター	93,100	3,405.00	317,005,500	
	エス・エム・エス	159,700	2,681.00	428,155,700	
	カカクコム	122,900	1,811.00	222,571,900	
	ベネフィット・ワン	134,600	3,130.00	421,298,000	
	エムスリー	201,000	3,420.00	687,420,000	
	インフォーマット	275,300	1,277.00	351,558,100	
	イオンファンタジー	94,400	3,240.00	305,856,000	
	リゾートトラスト	116,100	2,078.00	241,255,800	
	サイバーエージェント	159,500	3,025.00	482,487,500	
	楽天	416,000	1,318.00	548,288,000	
	ファーストロジック	59,700	1,545.00	92,236,500	
	N・フィールド	243,300	1,495.00	363,733,500	
	L I T A L I C O	148,400	1,350.00	200,340,000	
	アトラエ	12,400	10,390.00	128,836,000	
	東祥	57,300	4,365.00	250,114,500	
	エイチ・アイ・エス	143,700	2,637.00	378,936,900	
	共立メンテナンス	32,200	5,890.00	189,658,000	
小計	銘柄数：	77		29,715,772,780	
	組入時価比率：	97.4%		100.0%	
合計				29,715,772,780	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	インヴィンシブル投資法人		5,111	273,949,600	
	計	銘柄数：	1	5,111	273,949,600	
		組入時価比率：	0.9%		100.0%	
	小計				273,949,600	
	合計				273,949,600	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成28年11月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	28,492,510,488	円
負債総額	188,900,192	円
純資産総額(-)	28,303,610,296	円
発行済口数	28,243,265,666	口

1口当たり純資産額(/)	1.0021	円
----------------	--------	---

(参考) G I M 中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年11月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	29,398,326,615	円
負債総額	169,277,643	円
純資産総額(-)	29,229,048,972	円
発行済口数	16,772,582,480	口
1口当たり純資産額(/)	1.7427	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（平成28年11月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

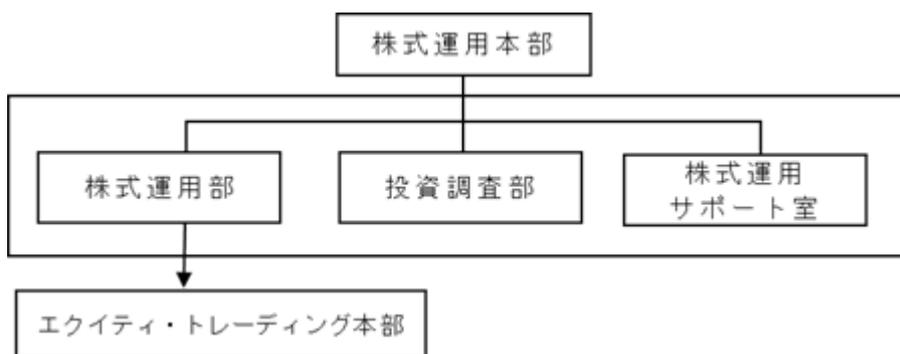
取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することを以下の機関に委任しています。

- （イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会
- （ロ）リスク管理上の重要な事項：ビジネス・コントロール・コミッティ

投資運用の意思決定機構

（イ）株式運用本部



- （a）株式運用本部は、株式運用部、投資調査部および株式運用サポート室で構成されます。
- （b）株式運用部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議の開催による運用戦略の方向性の決定等により投資判断を行います。なお、投資調査部のアナリストとの議論を通じ投資判断の際の参考とします。また、同部が行う国内外の株式の運用や海外関係会社に運用を委託している株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- （c）投資調査部に所属するアナリストは主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。
- （d）株式運用サポート室は、運用実績の分析を行い、前記（b）の株式運用部にその結果を提供します。

(e) エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属の運用担当者の投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(ロ) 債券運用部

債券運用部は、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

(ハ) 前記(イ)および(ロ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成28年12月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成28年5月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	72	647,201
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	62	1,905,464
総合計	134	2,552,665
親投資信託	59	-

(注) 百万円未満は四捨五入

<訂正後>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成28年11月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	73	624,803
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	61	2,139,487
総合計	134	2,764,290
親投資信託	57	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、P w C あらた監査法人により監査を受けております。

なお、あらた監査法人は平成27年7月1日付をもって、名称をP w C あらた監査法人に変更しております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、P w C あらた監査法人により監査を受けております。

また、第27期中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w C あらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、P w C あらた監査法人は平成28年7月1日付をもって、名称をP w C あらた有限責任監査法人に変更しております。

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第27期中間会計期間末 (平成28年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			10,094,984	
前払費用			116,250	
未収入金			7,979	
未収委託者報酬			2,145,846	
未収収益			1,539,462	
関係会社短期貸付金			4,395,000	
繰延税金資産			414,740	
その他			113,576	
流動資産計			18,827,839	93.9
固定資産				
投資その他の資産			1,224,764	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		431,529		
敷金保証金		567,845		
繰延税金資産		103,963		
前払年金費用		41,925		
その他		19,500		
固定資産計			1,224,764	6.1
資産合計			20,052,604	100.0

		第27期中間会計期間末 (平成28年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			105,652	
未払金			1,790,359	
未払手数料		1,018,265		
その他未払金	1	772,093		
未払費用			700,422	
未払法人税等			293,618	
賞与引当金			989,074	
流動負債計			3,879,128	19.3
固定負債				
長期未払金			257,957	
賞与引当金			595,077	
役員賞与引当金			185,128	
固定負債計			1,038,163	5.2
負債合計			4,917,292	24.5

		第27期中間会計期間末 (平成28年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			11,941,656	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		11,907,979		
株主資本計			15,159,656	75.6
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			24,344	
評価・換算差額等計			24,344	0.1
純資産合計			15,135,312	75.5
負債・純資産合計			20,052,604	100.0

(2) 中間損益計算書

		第27期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			5,230,257	
運用受託報酬			2,908,954	
業務受託報酬			444,231	
その他			231,585	
営業収益計			8,815,029	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			3,680,576	
支払手数料		2,416,553		
調査費		943,058		
その他営業費用		320,964		
一般管理費			5,613,404	
営業費用・一般管理費計			9,293,980	105.4
営業損失			478,951	5.4
営業外収益	1	102,225		
営業外収益計			102,225	1.2
営業外費用	2	27,734		
営業外費用計			27,734	0.3
経常損失			404,460	4.5
税引前中間純損失			404,460	4.5
法人税、住民税及び事業税			260,939	3.0
法人税等調整額			206,290	2.3
中間純損失			459,109	5.2

重要な会計方針

項目	第27期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第27期中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第27期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの (千円) 為替差益 69,443
2	営業外費用のうち主要なもの (千円) 投資有価証券売却損 27,733

（リース取引関係）

第27期中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	635,819 千円
1年超	2,040,376 千円
合計	2,676,195 千円

（金融商品関係）

第27期中間会計期間末（平成28年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,094,984	10,094,984	-
(2) 未収委託者報酬	2,145,846	2,145,846	-
(3) 未収収益	1,539,462	1,539,462	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,395,000	4,395,000	-
(5) 投資有価証券	431,529	431,529	-
(6) 敷金保証金	567,845	571,269	3,424
資産計	19,174,668	19,178,092	3,424
(1) 未払手数料	1,018,265	1,018,265	-
(2) その他未払金	772,093	772,093	-
(3) 未払費用	700,422	700,422	-
(4) 長期未払金	257,957	259,647	1,689
負債計	2,748,740	2,750,429	1,689

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(6) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、当該保証金の返還時期を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第27期中間会計期間末（平成28年9月30日）

1 . 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2 . その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	431,529	466,620	35,090
合計		431,529	466,620	35,090

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第27期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,230,257	2,908,954	444,231	231,585	8,815,029

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
6,606,359	2,208,670	8,815,029

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第27期中間会計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）	
1株当たり純資産額	269,000円48銭
1株当たり中間純損失金額	8,159円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	459,109千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	459,109千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称 野村信託銀行株式会社
 資本金の額 30,000百万円（平成27年9月末現在）
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年5月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称 野村信託銀行株式会社
 資本金の額 35,000百万円（平成28年3月末現在）
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年10月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月30日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM中小型株オープンの平成28年4月21日から平成28年10月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM中小型株オープンの平成28年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月9日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。